安芸市認定こども園新築工事設計委託業務プロポーザルに関する質問及び回答

質問 番号	質問 内容	回答
1	貴市への入札参加資格審査申請を提出していないのですが、本件参加のためこれから申請をすることは可能でしょうか。 可能な場合、提出の期限をお示しください。	入札参加資格者名簿に現在登録されていない場合であっても、本件への参加に必要な登録申請を行うことは可能です。 ただし、本件に参加するためには、企画提案書の提出締切日である10月22日までに、入札参加資格者名簿への登録を完了していることが必要です。 登録を希望される場合は、下記の必要書類をご提出の上、手続きを行ってください。審査・登録に時間を要する場合がありますので、余裕をもってご提出ください。 提出先・お問い合わせ先 安芸市企画調整課 電話: 0887-35-1012 【必要書類】 ・一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書　※別添①参照 ・営業に関する登録の証明書(写し可) ・測量等実績調書(過去2年分の主な委託業務を記載) ・営業所一覧表 ・技術職員名簿 ・財務諸表 ・商業登記簿謄本(法人の場合。写し可) ・代表者の身分証明書(個人の場合) ・納税証明書 ※国税(消費税を含む)、都道府県税、市町村税のすべてについて滞納がないことを証するもの ・委任状(契約を委任する場合。任意様式) ・暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書　※別添②参照 ・資本関係又は人的関係に関する申告書　※別添③参照 ※該当がある場合は所定様式に記入してください。 ※該当がない場合も、「該当無し」と記入の上、提出してください。 ※親会社・子会社関係や役員の兼任がある会社については、同一入札への参加が制限される場合があります。
2	【敷地面積について】 敷地面積について、基本計画P7では「安芸市土居一ノ坪94番地1 他7筆、面積6,006.5㎡」と記載されている一方、特記仕様書及び基本・実施設計建設概要では「敷地面積8,000㎡程度」と記載されています。今回の設計対象敷地は6,006.5㎡と8,000㎡程度のいずれを想定すればよいでしょうか。また、8,000㎡程度の場合、特記仕様書に示されている敷地図にある建設予定地の南側に位置する土地を含むものと考えてよいでしょうか？	現時点で設計対象敷地として確定している範囲は、基本計画P7に記載の「安芸市土居一ノ坪94番地1　他7筆、面積6,006.5㎡」です。 　一方、特記仕様書及び基本・実施設計建設概要に記載する「敷地面積8,000㎡程度」については、建設予定地南側の土地を含めた活用の可能性を考慮したものです。当該南側土地については、駐車場用地等としての活用を、現在検討を行っています。本業務の提案に当たっては、柔軟で効果的な配置・土地活用の提案をいただくため、敷地面積8,000㎡程度を想定して提案していただくことは可能です。 なお、南側土地の活用については今後の検討・協議を要する事項であることを踏まえ、その旨を考慮した提案としてください。 ただし、建設確定範囲と南側土地間の公衆用道路等の取扱いについては、質問71をご参照ください。
3	【南側土地の取扱いについて】 建設予定地の南側に位置する土地について、敷地範囲に含む場合、今回の認定こども園整備における一体的な整備範囲として計画してよいでしょうか。 また、当該南側土地を含めた外構・園庭・駐車場等の一体的な配置計画を提案することが可能か、ご教示ください。	お見込みのとおりです。 柔軟で効果的な配置・土地活用の提案をいただくため、当該南側土地を含めた敷地面積8,000㎡程度を想定し、外構、園庭、駐車場等を一体的に配置する提案を行うことは可能です。 ただし、建設確定範囲と南側土地間の公衆用道路等の取扱いについては、質問71をご参照ください。
4	対象の敷地形状について、付近見取り図と基本計画図2で形状が異なります。どちらを正として考えればよろしいでしょうか。	質問2の回答をご参照ください。
5	10/28予定のプレゼンテーションについて、プロジェクターに繋ぐ HDMI 等の線の持ち込みは可能でしょうか。 会場のレイアウトと広さ、WEB参加者の有無はどの程度でしょうか。 それに伴い、マイクは不要かをご回答願います。	接続用のケーブルは市において用意しますので、市が用意するものを使用してください。マイクについても用意しますので、必要に応じて使用してください。 会場の広さは100㎡程度で、レイアウトにつきましては、会場の壁側にディスプレイ等を設置し、その対面にコの字型に審査員を配置する形式を予定しております。なお、本選考におけるWEB参加の予定はございません。
6	審査基準について、取り組み姿勢の項目で、「積極的に取組意欲を感じられるか。」という評価の視点が記載されていますが、具体的にどのような点数配分になりますでしょうか。	審査基準における各項目の詳細な点数配分につきましては個別に設定・公表はしておりません。 「積極的に取組意欲を感じられるか」という視点を含め、提出いただいた企画提案書やプレゼンテーション内容等を総合的に勘案し、審査委員において適正に評価を行うものとなります。
7	業務日数140日は、基本設計・実施設計を含む全業務の契約期間として設定された日数でしょうか。 契約締結から業務完了までの具体的な履行期間(開始予定日・完了予定日)をご教示ください。	お見込みのとおり、業務日数140日は、基本設計及び実施設計を含む本業務全体の履行期間として設定したものです。 履行期間は、契約締結の日から令和9年3月31日までを予定しています。契約締結日は、令和8年11月中下旬を予定しています。 基本的には上記期間を前提として業務を進めていただくこととなりますが、受注者の責によらないやむを得ない事情が生じた場合には、必要に応じて契約協議の中で適切に対応・調整を行います。

質問		回答
番号	内容	
8	省エネルギー関係について、今回の業務においては、一次エネルギー消費量(BEI値)の目標値が設定されておりません。省エネルギー適合性判定を満足していれば問題ないと考えてよろしいでしょうか。	現時点では、一次エネルギー消費量(BEI値)に関する具体的な目標値は設定していません。 目標値については、契約後、関係法令への適合を前提として、受託者と協議の上で設定する予定です。
9	工事概算予算額935,000千円程度について、建築工事・電気設備工事・機械設備工事・外構工事・駐車場・遊具・厨房・備品等のうち、どこまでを含む金額でしょうか。	備品を除く建設に必要な費用を予定しております。
10	追加業務のうち最新積算単価の根拠資料の整備について、「委託業務完了後に工事の入札時期に合わせて対応すること」と記載がありますが、当業務は見積限度額 64,284,000 円に含まれる業務範囲でしょうか。	工事の入札に向けた最新積算単価の根拠資料の整備については、原則として、本業務の委託期間内に実施していただくものとします。 なお、軽微な内容については、委託業務完了後に対応をお願いする場合があります。ただし、委託業務完了後おおむね3か月を経過した場合は、協議の上、必要に応じて別途業務として発注することがあります。
11	【地盤調査・工程】 地盤調査を基本設計プラン決定後に実施するとのことですが、基本設計段階では既存の地盤情報・造成調査資料等をどこまで使用できるでしょうか。 また、地盤調査結果を実施設計へ反映するための工程上の期間は、140 日の業務日数とは別に確保されるのでしょうか。	現在、別途業務として安芸市統合保育所造成調査測量設計委託業務が進行しているものの現段階では、お示しする調査データはありません。 質問7の回答をご参照ください。
12	貸与される造成・測量設計成果物について、測量図、地盤高、造成計画、排水計画、インフラ位置等の資料一式が含まれるとの理解でよいでしょうか。 敷地造成・擁壁・雨水排水等について、既に確定している計画と、本業務で検討・変更可能な範囲をご教示ください。	貸与資料には、造成工事に必要な成果物資料一式を含む予定です。 質問29の回答をご参照ください。 なお、現時点で本業務で検討・変更可能な範囲をお示しする資料はありません。
13	厨房器具等は、担当課との協議により決定するとされていますが、給食数、調理方式、アレルギー対応食の提供方法、厨房の運用方式等の基本的な条件は設定されていますでしょうか。また、委託か自営かで営業許可・営業届となり異なります。	給食数については、基本計画に示す想定児童数を参考に、必要な提供食数を見込んで計画してください。 調理方式については、自園調理方式を予定しています。 アレルギー対応食の提供方法、厨房の具体的な運用方式については、現時点では決定していません。これらの事項については、今後、設計業務の実施段階において協議の上、決定する予定です。 したがって、プロポーザルの提案に当たっては、自園調理方式を前提としつつ、上記の未確定事項については、将来的な協議・決定に対応可能な計画として提案してください。
14	スクールバスの利用はありますでしょうか。想定されるのであれば、車両諸元をお教え願います。	利用予定はありません。
15	保護者会、住民説明会、関係団体等との協議について、現時点で想定されている回数・時期・参加者等はありますでしょうか。	現時点では、具体的な回数、時期及び参加者等は決定していません。 ただし、特記仕様書P4「Ⅱ 業務仕様 3. 業務の実施 (2) 打合せ及び記録 C.」に基づき、担当職員が必要と認める場合には、保護者会、住民説明会等への出席を求めることを想定しています。
16	施設には避難所運営に必要な設備として、太陽光、蓄電、自家発電、耐震性給水施設等が挙げられています。本施設の避難所としての想定収容人数、避難生活の想定日数などの目標値はありますでしょうか。	想定収容人数については、園舎及び園庭において可能な限りの人数を想定しています。安芸市HP掲載の安芸おひさま保育所避難所運営マニュアルを参考としてください。 避難生活の想定日数については、具体的な日数は設定していません。通常保育については早期の再開を想定していますが、一時保育及び地域子育て支援センターの諸室等については、中期的な避難生活への活用も想定しています。
17	外構計画に「防災広場」が含まれていますが、想定する利用目的、規模、必要設備等の条件はありますでしょうか。	防災広場については、園庭における屋外避難生活用のテントスペースとしての活用を想定しています。安芸市HP掲載の安芸おひさま保育所避難所運営マニュアルを参考としてください。
18	木造耐火建築物を基本条件としつつ、CLT、在来軸組工法、その他木造工法等を比較検討することが想定されているでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	安芸市産材・高知県産材について、使用量、使用率、樹種等の目標値または優先順位はありますでしょうか。	現時点では、木材の使用量、使用率及び樹種に関する具体的な目標値は設定していません。これらの目標値については、契約後、受託者と協議の上で設定する予定です。 なお、木材の調達に当たっては、安芸市産材を優先し、次いで高知県産材の活用を検討してください。
20	プレゼンテーション参加者の指定はありますでしょうか。	ありません。
21	透視図の仕様と提出枚数は、どの程度の予定でしょうか。ご教示願います。	透視図につきましては、「安芸市認定こども園新築工事設計委託業務のプロポーザルに関する企画提案書作成要領」4 (6)のとおり、使用を認めておりません。 企画提案書につきましては、A4判10枚程度、10部作成してください。

質問		回答
番号	内容	
22	仕様書 P6　3. その他に記載のある「現地、周囲の状況及び既存建物を十分調査し」とありますが、既存建物は既存図がありますでしょうか。 解体設計は含まれないとの認識で宜しいでしょうか。	計画敷地内に既存建物はなく既存図もありません。解体設計業務は含まれていません。
23	仕様書 P9 (6) その他に記載のある「工事監理委託業務の受託者が同一でない場合」とありますが、その場合は「設計意図伝達業務」が別途発注された上での認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	複数の設計事務所で設計JVを組む場合、「同業種の業務実績」はJVを組む一社が持っていればよいでしょうか？あるいは参加する設計事務所全てが持っていなくてはいけないでしょうか？	構成員となる全ての設計事務所が、実施要領に定める「同業種の業務実績」の要件を満たしている必要があります。
25	同業種の業務実績は保育園の設計監理を有していればよいでしょうか？規模等の制約はございますでしょうか？	同業種の業務実績については、認定こども園、保育所、幼稚園の設計・監理業務実績を対象とします。 なお、募集要領に定める要件以外に、延床面積、事業費、定員その他の規模に関する追加の制約は設けていません。
26	現時点で、入札参加資格者名簿に掲載がない設計事務所の場合、プロポーザル期間中の申請でも参加可能でしょうか？	質問1の回答をご参照ください。
27	【避難所機能及び市役所との役割分担について】 本施設について、災害時の避難所機能を有することが想定されていますが、緊急時の一時的な避難場所としての機能を想定しているのか、あるいは災害後に一定期間滞在する指定避難所としての機能を想定しているのか、具体的な位置づけをご教示ください。 また、隣接する市役所は災害時の行政・災害対策の中枢機能を担うものと考えられますが、本施設に求める避難所機能と市役所の防災機能との役割分担、連携について想定されている内容があればご教示ください。	災害時の一時的な緊急避難場所に加え、南海トラフ地震等の大規模災害時には一定期間滞在する避難所としての機能を想定しています。 また、隣接する市役所は防災拠点となるものの、認定こども園は緊急避難場所及び避難所の位置づけとなり、他の緊急避難場所及び避難所と同じ位置づけとなるため、認定こども園に限った市役所との特別な連携は想定しておりません。
28	【地域子育て支援センターについて】 具体的な機能や諸室の想定があればご教示ください。	地域子育て支援センターについて、現時点で具体的な機能や諸室構成は定めていません。 現在は、約40㎡の1室で運営しています。今後の未就園児とその保護者の利用状況やニーズを踏まえ、親子が安心して過ごし、交流・相談等を行うことができる空間となるよう、必要な機能及び諸室構成について提案してください。
29	【敷地の高さについて】 計画敷地は周辺道路より一段低い地盤となっていますが、造成計画については、基本的に現状の敷地レベルを前提として計画してよろしいでしょうか。	現時点で設計対象敷地として確定している範囲は、隣接する市庁舎と同程度の高さとなるよう造成を予定しています。提案に当たっては、造成後の計画地盤高を前提として検討してください。
30	【敷地に関して】 基本計画P.7では敷地面積6,006.5㎡、特記仕様書P.1では8,000㎡程度とされています。今回の設計対象となる敷地面積及び境界をご教示ください。また、提案に際して敷地のCADデータも提供いただけませんでしょうか。	質問2の回答をご参照ください。 CADデータの提供は行いません。
31	【事業費に関して】 特記仕様書P.2 概算予算額9億3,500万円程度は税込みの金額でしょうか。	お見込みのとおりです。
32	【委託業務履行期限】 実施公告P.1に業務日数は140日と記載されていますが、同規模の施設に係る基本設計・実施設計に要する期間を踏まえると、短い設定であると考えられます。履行期間の延長は想定されていますでしょうか。	質問7の回答をご参照ください。
33	【実施要領7(1)、実施公告7(1)】 「県内に主たる営業所を有する事業者」について、「県内の1社単独、又は県外事業者と県内事業者の2社による設計共同企業体（複数の会社が共同で業務を行う組織。以下「設計JV」という。）」とありますが、県内事業者同士の設計JVでの参加は可能でしょうか。	県内に主たる営業所を有する事業者同士による2者の設計JVでの参加も可能です。
34	【実施要領7(1)、様式3備考1、様式4、審査要領5】 参加要件の「同業種」と、様式4及び審査要領の「同種」「類似」の業務実績について、次の点をご教示ください。 ①同種・類似と考える建物の用途の範囲（例：認定こども園、保育所、幼稚園、その他の施設）をお示しください。 ②業務種別の範囲（例：基本設計のみ、実施設計のみ、増築・改修の設計）をお示しください。 ③設計が完了し、建設中（竣工してない）業務が同種・類似に含まれるかをご教示ください。	① 同種業務は、認定こども園、保育所、幼稚園の設計・監理業務とします。 類似業務は、その他これらに類する乳幼児を対象とした児童福祉施設等の設計・監理業務とします。 ② 業務実績については、新築工事に係る基本設計、実施設計又は工事監理の実績を重視して評価します。 ③建設中で未施工の業務実績は、対象に含みません。

質問		回答
番号	内容	
35	【実施要領7(1)(2)、別紙様式第1-1】 設計JV（複数の会社が共同で行う場合）での参加について、次の点をご教示ください。 ①様式2～4（事務所の概要、業務実績、管理技術者＝業務の責任者の書類）は、構成員ごとに作成するのでしょうか。それとも、設計JVとして1部にまとめて作成するのでしょうか。 ②「同業種の業務実績が1件以上」という要件は、構成員のそれぞれが満たす必要がありますか。それとも、設計JV全体で1件以上あればよろしいでしょうか。 ③共同企業体協定書（様式1-1）は、参加申込時に提出するという認識でよろしいでしょうか。	① 様式2から様式4までは、設計JVとして作成してください。ただし、構成員ごとの内容が分かるように記載してください。 ② 質問24の回答をご参照ください。 ③ お見込みのとおりです。
36	【実施要領9、別紙様式第2、別紙様式第4】 総括責任者と管理技術者の兼任は可能でしょうか。	総括責任者と管理技術者の兼任については、可能です。 ただし、各役割に求められる責任及び業務を適切に遂行できる体制を確保してください。
37	【別紙様式第3】 様式第7のファイル内に収録のある様式3を使用することでよろしいでしょうか。	様式第7に収録されている様式3を使用していただいて差し支えありません。 なお、当初掲載していた様式3が白紙となっていましたが、現在は修正済みです。様式第7に収録されている様式3と、現在掲載している様式3は同一の様式です。
38	【別紙様式第4 主な業務実績】 様式4（管理技術者の業務実績等）に記載する業務実績について、過去に在籍していた事務所での業務も記載してよろしいでしょうか。	本人が従事したことが確認できる場合は記載可能です。 なお、設計事務所の主要業務実績及び管理技術者の業務実績等については、契約書の写し又は内容が確認できる資料の提出をお願いします。
39	【実施要領9】 参加申込の提出書類（様式1～4及び実績確認のための添付資料）の提出部数をご教示ください。また、正本（原本）と副本（写し）に分ける必要があるかについても、併せてご教示ください。	参加申込に係る提出書類（様式1から様式4まで及び業務実績確認のための添付資料）については、各1部提出してください。 正本・副本の区分は設けておらず、複数部の提出は不要です。
40	【別紙様式第1】 参加申込書（様式1）に、代表者の押印は必要でしょうか。（様式5～7には印の欄がありますが、様式1にはございません。）	参加申込書（様式1）についても、代表者氏名の右側又は様式余白に押印してください。
41	【企画提案書作成要領1】 企画提案書の「A4・10枚程度」について、次の点をご教示ください。 ①ホチキス止め、ファイル綴じなど、綴じ方の指定はございますか。 ②本業務は敷地や建物の規模が大きく、イメージ図の情報を補完する文字や絵が小さくなるおそれがあります。つきましては、A3用紙を使用した「A3・5枚程度」（A4・10枚程度と同等の分量）の提案もお認めいただけませんでしょうか。	①綴じ方に特段の指定はありません。 ②企画提案書は、A4判・10枚程度を原則とします。 ただし、A4判では判読性の確保が難しい場合は、必要に応じてA3判を使用して差し支えありません。この場合、A3判1枚をA4判2枚として換算し、全体でA4判10枚程度を目安としてください。
42	【審査要領3(2)】 プレゼンテーション（審査会での説明）は、企画提案書を提出した事業者全社が行うという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	【審査要領3(2)(3)】 プレゼンテーションについて、次の点をご教示ください。 ①提出した企画提案書を、発表用のスライド（画面に映す資料）に作り直したり、図や表を拡大して使用したりしてもよろしいでしょうか。 ②発表者及び出席者の人数に上限はございますか。 ③プロジェクターの詳細（メーカー名、機種名、品番など）をご教示ください。 ④スクリーンのアスペクト比（タテ・ヨコ寸法比）をご教示ください。 ⑤模型の持ち込みは可能でしょうか。	① プレゼンテーションは、原則として提出済みの企画提案書に基づいて行ってください。 ただし、説明の補足を目的として、企画提案書の内容を発表用スライドに再構成したものや、企画提案書に掲載した図表等を拡大した資料を使用することは可能です。なお、提出済みの企画提案書に記載のない新たな提案内容を追加することは認めません。 ② 出席者は、5名以内としてください。 ③ 10/28のプレゼンテーション当日は、会場壁面に設置した4面マルチディスプレイに、持参のパソコンを直接接続して投影する予定です。 ④ ディスプレイは、55型ディスプレイ（Panasonic TH-55LFV9J）4台で構成しています。表示範囲の最大寸法は、幅2,426.8mm × 高さ1,368.4mmです。 ⑤ 模型の持込み及び使用は認めません。
44	【審査要領4】 審査員の役職及びお名前をご教示頂けないでしょうか。	審査委員の構成や氏名については公表しないこととなっております。
45	【実施要領1(4)、特記仕様書】 業務日数140日（予定）について、本業務の内容から考えると日数が少ないように思われます。協議により、期間を延長することも可能でしょうか。	質問7の回答をご参照ください。
46	【特記仕様書Ⅱ5 (2)、基本計画】 地域子育て支援センター事業、一時保育事業、こども誰でも通園制度について、認定こども園との運営主体・職員体制・利用時間帯は一体的な運営を想定されていますか。	お見込みのとおりです。

質問		回答
番号	内容	
47	【基本計画4(3)・p.7、特記仕様書Ⅱ5(1)a、付近見取図・敷地図】計画対象の敷地面積について、基本計画p.7には6,006.5㎡(安芸市土居一ノ坪94番地1ほか7筆。筆＝土地の区画)と記載されておりますが、特記仕様書及び付近見取図・敷地図には「8,000㎡程度」と記載されております。 ①8,000㎡を正と考えてよろしいでしょうか。 ②現状の正確な敷地形状、広さ、レベルがわかる図面(CADデータ)を貸与いただけませんでしょうか。造成調査測量設計委託業務の成果品に相当すると思われます。 ③保育園敷地にかかわる造成工事の擁壁位置、高さ、形状は自由な提案の範囲だと考えてよろしいでしょうか。異なる場合、造成計画の詳細がわかる情報を貸与いただけませんでしょうか。	① 質問2の回答をご参照ください。 ② 質問30及び質問65の回答をご参照ください。 ③ 造成後の地盤高については質問29の回答をご参照ください。 なお、造成計画に関する資料は、質問65の回答のとおり、本プロポーザルにおいて提供しません。
48	【基本計画5】 基本計画において延床面積の参考として示される「香南市地域子育て支援センター470㎡」について、子育て支援機能として同程度の規模・機能を確保する趣旨でしょうか。それとも、延床規模算定上の参考値であり、子育て支援、一時保育、こども誰でも通園等については、諸室の融合・併用を含め提案者が適切な規模を設定してよいとの理解でよろしいでしょうか。	「香南市地域子育て支援センター470㎡」は、延床面積を検討する上での参考値として示しているものです。 子育て支援センター、一時保育及びこども誰でも通園制度に係る各機能については、利用者の利便性、安全性及び運営上の効率性等を踏まえ、提案者において適切な規模及び構成を提案してください。
49	【基本計画】 市庁舎駐車場について、通常の送迎時、行事時、災害時それぞれにおいて認定こども園利用者が共用することを計画上の前提としてよいでしょうか。	市庁舎駐車場については、土曜日、日曜日及び祝日等の市庁舎閉庁日に開催する行事の際に利用することを主に想定しています。 なお、通常の送迎時及び災害時における認定こども園利用者との共用については、計画上の前提としていません。
50	【付近見取図・敷地図p.2、基本計画図2】 敷地条件と明記されている公衆用道路・用悪水路(農業用などの水路)の位置や寸法がわかる資料をご教示いただけませんでしょうか。 また、設計の中で位置や形状の変更は可能でしょうか。	資料の提示は行いません。用悪水路については、質問62の回答も御参照ください。 なお、「位置や形状の変更」が、基本計画P7に記載する「安芸市土居一ノ坪94番地1他7筆、面積6,006.5㎡」と南側土地との間にある東西方向の水路等を指す場合、当該水路等の位置又は形状を変更することは、現時点では想定していません。
51	【付近見取図・敷地図(ジョウマン遺跡)、特記仕様書Ⅱ5(1)b】 本敷地が埋蔵文化財包蔵地に該当する点について、以下をご教示ください。 ①試掘調査(本格的に掘る前の確認調査)及び本格的な発掘調査の予定 ②発掘調査費用の負担区分	①埋蔵文化財包蔵地に関する調査については、試掘調査及び本発掘調査を実施する予定です。実施時期は、令和9年7月以降を予定しています。 ②試掘調査及び本発掘調査に要する費用は、本業務には含まれません。当該費用は、市において別途対応する予定です。
52	【特記仕様書Ⅱ5(2)c、基本計画5】 各室(保育室、遊戯室、職員室など)の面積は、提案の中で自由に設定してよろしいでしょうか。	保育室は、関係法令、認可基準その他の必要な基準を遵守した上で設定してください。 遊戯室、職員室その他の諸室については、必要な機能、利用人数、動線、安全性及び運営面の効率性等を踏まえ、提案者において適切に設定してください。
53	【基本計画5(園庭)、特記仕様書Ⅱ5(2)a・c㉔】 プールの面積「計61㎡以上」とは、水面の面積、プール槽(水を入れる部分)の面積、周囲の床(デッキ)を含む面積のうち、どれを指すのでしょうか。	プール槽本体及びその周囲に設けるプールサイドを含めて、合計61㎡以上となるよう計画してください。
54	【特記仕様書Ⅱ5(2)】 予定と記載のある「木造」、「2階建て」、「2100㎡」について、提案により変更の余地ありと考えてよろしいでしょうか。	質問18の回答をご参照ください。 なお、「2階建て」については、予定と記載しているものの現段階では変更は考えていません。延床面積「2100㎡」については、規模や配置に伴い変更は生じるものと考えております。
55	【特記仕様書Ⅱ5(3)】 概算工事費935,000千円程度について、以下をご教示ください。 ①消費税込みの金額と考えてよろしいでしょうか。 ②造成工事(擁壁および嵩上げ)は別途と考えてよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。
56	【基本計画(既存保育所の記載)、特記仕様書】 安芸市立おひさま保育所の配置及び平面が分かる資料(配置図、平面図等)をご提供いただけないでしょうか。新しい園の計画の参考にしたいと考えております。	配置及び平面が分かる資料(配置図、平面図等)の提供は行いません。
57	【特記仕様書、基本計画(造成の記載)】 造成について以下ご教示ください。 ①敷地を整える造成工事(令和9年度着手予定)は、本計画の配置・平面計画と調整しながら進める想定でしょうか。 ②既に造成の設計が進んでいる場合は、造成の対象範囲が分かるもの(造成図、造成後の地盤の高さ、擁壁＝土留めの壁・排水の計画が分かる図面)をご教示ください。	① 建物の配置・平面計画については、別途業務として進行中の「安芸市統合保育所造成調査測量設計委託業務」と調整しながら進めることを想定しています。また、造成工事の実施段階においても、必要に応じて調整を行う可能性があります。 ② 質問65の回答をご参照ください。
58	【特記仕様書Ⅱ5(3)、基本計画(財源の記載)】 本事業で取得を想定されている補助金・交付金等の制度がございましたら、その名称をご教示ください。	建設事業費については「緊急防災・減災事業債」、園内の内装木質化や木製遊具・備品の導入には、「森林環境譲与税」の活用を検討しています。
59	【その他】 安芸市立おひさま保育所及び矢ノ丸保育所を見学させていただくことは可能でしょうか。可能な場合は、見学できる時期及び申込方法をご教示ください。	本プロポーザルにおける施設の見学は、予定しておりません。
60	【公告→1　業務の概要　→　(3)業務日数について】 業務日数は140日(予定)とされていますが、仮に国土交通省業務報酬基準にのっとって必要時間を計算すると(建築物の類型を第十一号:福祉厚生施設と仮定し、規模を2,100㎡で計算)、基本設計、実施設計を行う日数としてはかなり少ないかと思います。140日は基本設計の日数であり、実施設計の業務日数は追加されると考えてよろしいでしょうか。	質問7の回答をご参照ください。

番号	質問 内容	回答
61	【安芸市認定こども園新築工事設計委託業務 図面番号2 位置図(参考)及び基本計画図2】 上記で示した2つの資料において、敷地の範囲に相違がみられますが、「安芸市認定こども園新築工事設計委託業務 図面番号2 位置図(参考)」の方が正と考えてよろしいでしょうか。	質問2の回答をご参照ください。
62	【安芸市認定こども園新築工事設計委託業務 特記仕様書 → II建設概要 → 5.設計与条件 → (1)敷地の条件 → c.地目について】 用悪水路があるとのことですが、この水路がどこにあたるのか、図面にお示しいただけないでしょうか。	図面データとしての提供はしません。
63	【安芸市認定こども園新築工事設計委託業務 特記仕様書 → II建設概要 → 5.設計与条件 → (2)施設の条件 → b.主要構造・階数(予定)について】 関係法令をクリアすれば、耐火建築物ではなく、準耐火建築物での計画も可能でしょうか。	耐火性能については、発注者が要求する規模、配置、構造等に関する要求水準及び高知県認定こども園条例その他の関係法令を満たすことを前提に、契約後、受託者と協議の上で検討します。
64	【別紙様式4 備考欄3】 同種業務には「認定こども園、保育園、幼稚園」が該当すると思われますが、類似業務にはどのような用途が該当するのか、お示しください。	質問34①の回答をご参照ください。
65	敷地の測量図は存在しますか？存在する場合、提供していただくことは可能でしょうか。	本プロポーザルにおける敷地測量図等の提供は行いません。
66	【設計共同企業体協定書について】 入札参加資格審査申請書にて企業の代表者から事業所の所長への委任状を提出している場合、この協定書の代表者は事業所の所長でよろしいでしょうか。そうでない場合は別途作成しますので、委任状の書式をお示し下さい。	お見込みのとおりです。事業所の所長を代表としてご提出ください。
67	【計画敷地面積・範囲について】 特記仕様書では敷地面積を「8,000㎡程度」、基本計画では「6,006.5㎡」と記載されています。企画提案において計画対象とする敷地範囲及び面積をご教示ください。また、今後取得予定の土地等がある場合は、その範囲をご教授願います。	質問2の回答をご参照ください。
68	【造成調査測量設計成果物の開示について】 特記仕様書に貸与資料として記載されている「安芸市統合保育所造成調査測量設計委託業務 成果物 関連図書」について、計画地盤高、造成範囲、擁壁、雨水排水計画等、企画提案に必要な図面をご提示願います。	質問65の回答をご参照ください。
69	【駐車台数の考え方について】 特記仕様書に記載されている「駐車場100台程度」について、この台数には、保護者送迎用、職員用、来客用、のそれぞれ想定内訳をご提示願います。また、スクールバスの駐車スペースを別途確保する必要がある場合は、それぞれ必要台数又は想定台数をご教示ください。	駐車場100台程度の内訳として、保護者送迎用50台程度、職員用35台程度及び行事等の来客用15台程度を想定しています。 なお、スクールバスの駐車スペースを確保する必要はありません。
70	【地域避難所としての条件について】 本施設は災害時に地域の避難所として機能することとされていますが、想定避難者数、想定避難期間及び必要となる備蓄量、非常用電源、給水設備、避難スペース等について、市として想定している条件がありましたらご提示ください。	想定避難者数及び想定避難期間については質問16の回答をご参照ください。 必要となる備蓄量については、収容可能人数に対し、高知県備蓄方針に基づく品目・数量を想定しています。 その他設備等については、特記仕様書P2 ㉕.設備工事に記載のとおりと考えております。
71	【5公衆用道路・用悪水路の取扱い】 計画敷地として示されている上側及び下側の土地の間には、公衆用道路又は用悪水路と思われる帯状部分がありますが、当該部分の現況用途及び地目をご教示ください。 また、今後、廃止、付替え、払下げその他の手続きにより一体的な敷地として利用する予定があるかをご教示ください。 あわせて、企画提案において当該部分をまたいで建築物、園庭、園児動線等を一体的に計画することは可能でしょうか。	当該帯状部分には、公衆用道路、井溝、用悪水路等が含まれます。 当該部分について、廃止、付替え、払下げその他の手続により一体的な敷地として利用する計画は現在ありません。 ただし、当該部分をまたいで建築物、園庭、園児動線等を一体的に計画し、提案することは可能です。
72	【想定児童数について】 基本計画3.整備方針にて児童の想定人数が記載されておりますが、特記仕様書では室数の記載しかございません。想定児童数においては基本計画の人数を踏襲すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
73	別紙様式2、3、4は参加条件を確認するだけの資料ですか。それとも審査対象でしょうか。 審査対象でない場合、様式2、3、4に示した業務実績などを企画提案書に示してよろしいでしょうか。	別紙様式2から様式4までは、参加資格要件の確認に加え、組織評価を行うための審査対象とします。 なお、企画提案書には、作成要領に定める範囲内で必要な内容を記載してください。
74	プレゼンテーションは何名まで出席できますか。なお、管理技術者は必ず出席しなくてはなりませんか。	質問20、43②の回答をご参照ください。 管理技術者の出席は必須とはしませんが、提案内容及び業務実施体制について適切に説明できる方が出席してください。
75	プレゼンテーションで模型を持ち込むことは可能でしょうか。	質問43⑤の回答をご参照ください。

質問		回答
番号	内容	
76	持ち込んだパソコンと市のプロジェクタがうまく接続できなかった場合に、 データを市のパソコンに入れて使用する、あるいは自前で持ち込んだプロジェクタを使用することは可能でしょうか。	円滑な進行のため、発表開始前に接続及び投影の確認時間を設ける予定です。 なお、接続不良等が生じた場合は、提出済みの企画提案書に基づき発表を行ってください。市のパソコンへのデータ取込み及び持込みのプロジェクターの使用は認めません。
77	別記様式2「設計事務所概要」は、今回の業務に従事する技術者数を記載するのですか。それとも事業所やJV全体の技術者数ですか。なお、構造や設備などの技術者は協力事務所に属している場合も記載してよろしいですか。	別記様式2「設計事務所概要」の技術者数については、本業務に従事を予定する技術者数を記載してください。 協力事務所に所属する技術者については、合計人数のみを記載するのではなく、内訳を記載してください。 具体的には、JV構成員及び協力事務所ごとの人数を明示したうえで、合計人数を併記するか、括弧書き等により内訳が分かる形式で記載をお願いします。
78	別記様式3「設計事務所の主要業務実績」は白紙ですが、書式は任意ですか。ここには主要業務実績とは参加条件を満たす同種実績を記載するのですか。それとも設計事務所を代表する業務実績を示すのでしょうか。枚数を増やしても良いですか。	質問37の回答をご参照ください。 主要業務実績は、同業種の業務実績を記載してください。なお、枚数は必要に応じて増やしていただいてかまいません。
79	参加条件の「必ず同業種の業務実績が1件以上ある事業所」とありますが、 ・JVの場合、構成員両者に実績が必要ですか。どちらかに実績があれば良いですか。 ・「同業種」の規模や竣工年月の制約はありますか。 ・実績を証明する資料（設計契約書など）の提出は必要ですか。 ・実績は別紙様式3に1件記載すればよろしいですか。	・質問24の回答をご参照ください。 ・質問25の回答をご参照ください。 ・お見込みのとおりです。 ・参加資格要件の確認に用いる同業種の業務実績は、別紙様式3に1件以上記載してください。
80	「管理技術者の業務実績等」に記載する業務は、同種・類似以外の業務を示しても良いですか。	管理技術者の業務実績等には、同種業務又は類似業務に該当する実績のみを記載してください。
81	設計チームの特徴を説明するために、提案者の設計した建築の写真や図版を用いることは可能でしょうか。その際は建築の具体的な名前を伏せる必要がありますか。	設計チームの特徴を説明するため、作成要領に定める視覚的表現の範囲内で、提案者が過去に設計した建築物の写真又は図版を使用することは可能です。 ただし、写真又は図版、建築物の名称、所在地、ロゴ、固有の意匠その他の情報から、提案者又は設計チームが特定される可能性がある場合は、当該情報を伏せるなど、提案者が特定されないよう配慮してください。
82	提案者は全員がプレゼンテーションをするのでしょうか。それとも一次審査で数社に絞って二次審査としてプレゼンテーションを行うのでしょうか。	参加申込書等により参加資格要件を確認した上で、参加資格要件を満たす全ての提案者にプレゼンテーションを行っていただきます。
83	プレゼンテーションで使用する資料は、「企画提案書」に記された図版や写真を ppt でエフェクト加工などした資料を投影したり、パネルにしたりして良いでしょうか。	質問43①の回答をご参照ください。 企画提案書に掲載した図表等を再構成又は拡大して投影することは可能ですが、新たな提案内容の追加、提案内容を補強するためのアニメーションその他エフェクト加工を含む視覚的演出は認めません。 また、パネルの持ち込み及び使用は認めません。
84	プレゼンテーションの時に「企画提案書」に書かれたもの以外は使用不可でしょうか。	質問43①の回答をご参照ください。
85	プロポーザル実施要領p2に「資格要件の確認は、申込者から提出のあった参加申込書と関係書類で行う。」とあります。「関係書類」とは様式2、3、4のことを指していますか。他に添付すべき書類があったらご教示ください。	お見込みのとおりです。
86	審査委員は公表されないのでしょうか。	質問44の回答をご参照ください。
87	様式1～5の提出部数は1部、企画提案書は10部提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
88	「県外事業者と県内事業者の2者で構成する設計共同企業体」で参加する場合、代表構成員を県外事業者とすることは可能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
89	「文章を補完するための最小限のイメージスケッチ図・イラスト等の使用は可能」とありますが、国土交通省の設計者選定（プロポーザル方式）における技術提案書の取扱いと同程度のイメージ図と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問		回答
番号	内容	
90	プレゼンテーションでは、企画提案書の内容を再構成したスライド等の補足資料を使用してもよろしいでしょうか（企画提案書に記載のない内容の追加可否を含む）。また、出席数の上限についてご教示ください。	質問43①及び②の回答をご参照ください。
91	業務日数の140日には、確認申請等の各種申請に係る審査期間は、140日に含まれないと理解してよろしいでしょうか。	確認申請等の審査期間については、業務日数の140日に含まれます。 質問7の回答をご参照ください。
92	周辺の公共施設（市庁舎・安芸中学校等）の既存地盤調査資料をご提供いただけますでしょうか。	本プロポーザルにおける周辺の公共施設（市庁舎・安芸中学校等）の既存地盤調査資料の提供は行いません。
93	敷地図のCADデータ、及び貸与予定の「安芸市統合保育所造成調査測量設計委託業務」の成果物（造成計画図・測量図等）をご提供いただけますでしょうか。	質問65の回答をご参照ください。
94	基本計画図2と付近見取図・敷地図で敷地範囲に相違があり、敷地面積も基本計画（6,006.5㎡）と特記仕様書（8,000㎡程度）で異なります。特記仕様書を正として提案すればよろしいでしょうか。	質問2の回答をご参照ください。
95	敷地範囲について特記仕様書を正とした場合、用悪水路（及び公衆用道路）が敷地内を通っているように見受けられます。これらは造成工事において付替え・廃止等の対応が行われる予定でしょうか。	質問71の回答をご参照ください。
96	造成工事の設計は別途業務と理解しています。造成工事に伴う開発行為・盛土規制・土壌汚染対策・埋蔵文化財等に関する手続き及び対応は、造成工事の設計（別途）で行われると理解してよろしいでしょうか。また、埋蔵文化財包蔵地（ジョウマン遺跡）について、試掘・本調査の実施予定の有無及び時期をご教示ください。	お見込みのとおりです。 埋蔵文化財包蔵地関係業務については、質問51の回答をご参照ください。
97	造成工事において地盤を嵩上げする予定はありますか。予定がある場合は、計画地盤高をご教示ください。	質問29の回答をご参照ください。
98	延べ面積2,100㎡程度には、プール付属舎、屋外倉庫・屋外備蓄倉庫を含むと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
99	概算予算額935,000千円程度は消費税込みの金額でしょうか。また、造成は別途と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

※質問について、類似するものも掲載しております。